

第Ⅵ章 総括

第1節 妻木晩田遺跡における墳丘墓群の変遷と評価

平成22年度から発掘調査長期計画第Ⅱ期の「墳墓域の実態解明」を目的とし、仙谷墳丘墓群及び松尾頭墳丘墓群の発掘調査を行ってきた。仙谷墳丘墓群の調査では、墓域範囲の確認と新発見の仙谷8号墓・9号墓の時期及び内容を明らかにすることを課題として調査を行い、妻木晩田集落の終焉期にあたる古墳時代前期前葉の墳丘墓であることが明らかとなった。松尾頭墳丘墓群の調査では、墳丘墓の内容及び時期、墳丘墓群築造以前から含めた土地利用状況を明らかにすることを課題として調査を行い、新発見の墳丘墓が従来知られていた松尾頭1・2号墓に先行する終末期前半の方形周溝墓であることが明らかとなり、妻木晩田遺跡における弥生時代後期前葉から古墳時代前期前葉までの墳丘墓の変遷を把握することができた。

仙谷墳丘墓群については平成28年度末に発掘調査報告書を刊行し、当時の時点での妻木晩田遺跡の墳丘墓群の評価と課題について論考がまとめられているが、松尾頭墳丘墓群の調査によって新たな実態が判明した今、改めて妻木晩田遺跡の墳丘墓群について総括的に評価し、発掘調査長期計画第Ⅱ期の成果と今後の妻木晩田遺跡の調査研究課題を提起したい。

1. 各墳丘墓群の概要と基礎資料

(1) 墳丘墓群の立地（第77図）

妻木晩田遺跡において現在確認している墳丘墓群は、妻木晩田遺跡6地区のうち3地区にある^{註1}。妻木晩田遺跡の丘陵は北側から大きく「妻木」「晩田」「松尾頭」の3丘陵に分けられ、妻木丘陵に立地するのが仙谷墳丘墓群、晩田丘陵に立地するのが洞ノ原墳丘墓群、松尾頭丘陵に立地するのが松尾頭墳丘墓群である。仙谷墳丘墓群は妻木丘陵の西端に位置し、北西方向に伸びる2つの尾根上に展開する。墓域内に居住跡はなく、有力者の墓域として独立している。現在確認されている墳丘墓数は9基である。洞ノ原墳丘墓群は晩田丘陵の中央より西側に位置し、約35mの範囲に無墳丘の墳墓を含めて25基を確認している。松尾頭墳丘墓群は松尾頭丘陵のうち北側の尾根である松尾頭1区・10区が位置する北側尾根上に展開し東西約130mの範囲に5基確認している。

各墳丘墓群からの眺望は、仙谷墳丘墓群が日本海に最も近く、海や平地からも視認できる好立地であるのに対し、洞ノ原墳丘墓群は主に西側の淀江平野を望み、松尾頭墳丘墓群は東側の



第77図 妻木晩田遺跡全体図

阿弥陀川水系によって形成された扇状地を遠く望む。仙谷墳丘墓群は居住域から隔絶された墓域であり、洞ノ原墳丘墓群は丘陵の西端の環濠（弥生時代後期前葉～中葉）に近く、松尾頭墳丘墓群は松尾頭地区の居住域を見下ろす位置にあたる。

（2）墳丘墓群の概要（第78～83、第17・18表）

各墳丘墓の分類、規模、埋葬施設の数等の基礎データについて第17・18表にまとめ、以下、各墳丘墓群の概要について述べる^{註2}。墳丘墓の分類名称及び概念は、第III章第1節を参照されたい。

①洞ノ原墳丘墓群（第78図）

配置と時期 洞ノ原墳丘墓群は、四隅突出型方形貼石台状墓11基、方形貼石台状墓6基、無墳丘墓壙8基によって構成される。大型の墳丘墓である方形貼石台状墓の2号墓、四隅突出型墳丘墓の1号墓が中心となり、この2基を取り巻くように中・小型の墳丘墓が配列される^{註3}。大・中型の墳丘墓は、対をなすように2基が隣接して配置される（1・2号、3・4号、7・8号）。小型の墳丘墓は、15号墓を除き、2号墓から8号墓に向かって弧を描くように並んでおり、墳丘墓群全体として集団墓の様相を見せる。築造順序の詳細は明らかでないが、大型の1・2号墓が後期前葉に最初に築造され（濱田2001）、中型の8号墓を最後に後期中葉には墳丘墓の造営を終えたと考えられる^{註4}。

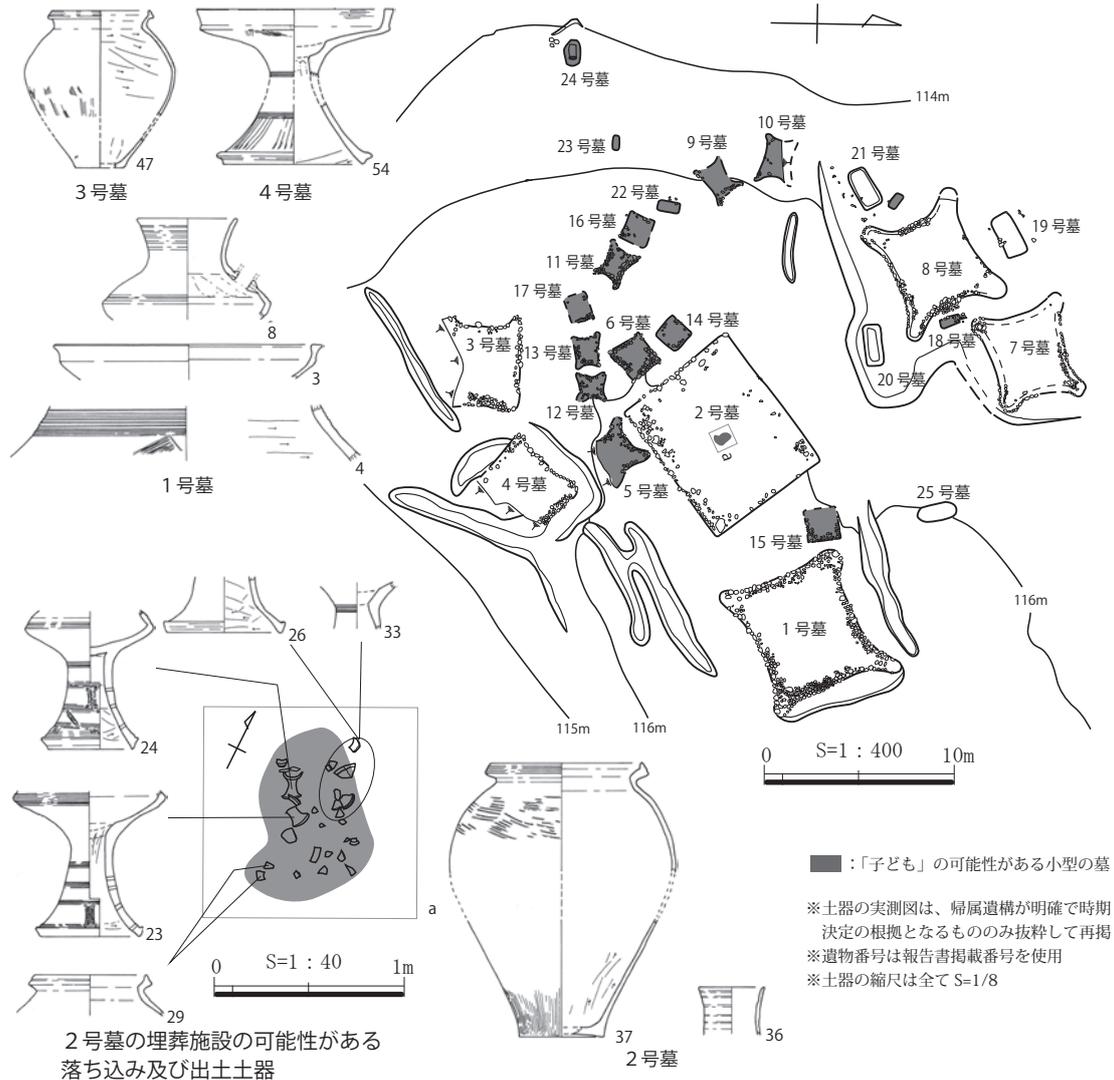
墳丘 墳丘墓の平面形は方形（6基）と四隅突出型（11基）でいずれも貼石を伴う。墳丘内の調査はほとんどされていないが、5・17号墓の調査から埋葬施設は丘陵基盤層に直接掘込まれた墳丘後行型であり、墳丘はほぼ盛土によって成形される。なお、四隅突出型墳丘墓については方形貼石墓から派生した説があり、突出部のうちの一箇所は墓内外をつなぐ墓道として機能し、2号墓の東角に置かれた一際大きな平石や、1号墓の北東角の規則正しく並ぶ列石はその痕跡であるとされる（仁木2007）。洞ノ原墳丘墓群は、四隅突出型墳丘墓発展の過渡期に当たる墳丘墓群であり、墳丘の形態や構造の研究は今後も注目される。

埋葬施設 埋葬施設については未調査のものが多い。検出された小型の墳丘墓（5・17号墓）、墳丘墓の可能性のある墓壙（18・19・21～25号墓）、8号墓の周溝内埋葬（20号墓）のうち18・20・23・24号墓では内部の調査が行われ、組合式木棺であることがわかっている。また、墓壙や墳丘の規模を比較すると「子ども」の墓と「大人」の墓とが存在するとみられる^{註5}。

②仙谷墳丘墓群（第79～81図）

配置と時期 仙谷墳丘墓群は、四隅突出型方形貼石台状墓2基、方形貼石台状墓1基、方形台状墓4基（未確定のもの含む）、円形台状墓1基、方形周溝墓1基によって構成される。仙谷墳丘墓群の立地する丘陵は、仙谷1・8・9号墓が立地する西側丘陵と、2～7号墓が立地する東側丘陵に分かれる。墳丘墓の築造時期は、1・3号墓が弥生時代後期中葉、2・3・5～7号墓が弥生時代後期後葉、4号墓が弥生時代終末期前半、8・9号墓が古墳時代前期前葉である。

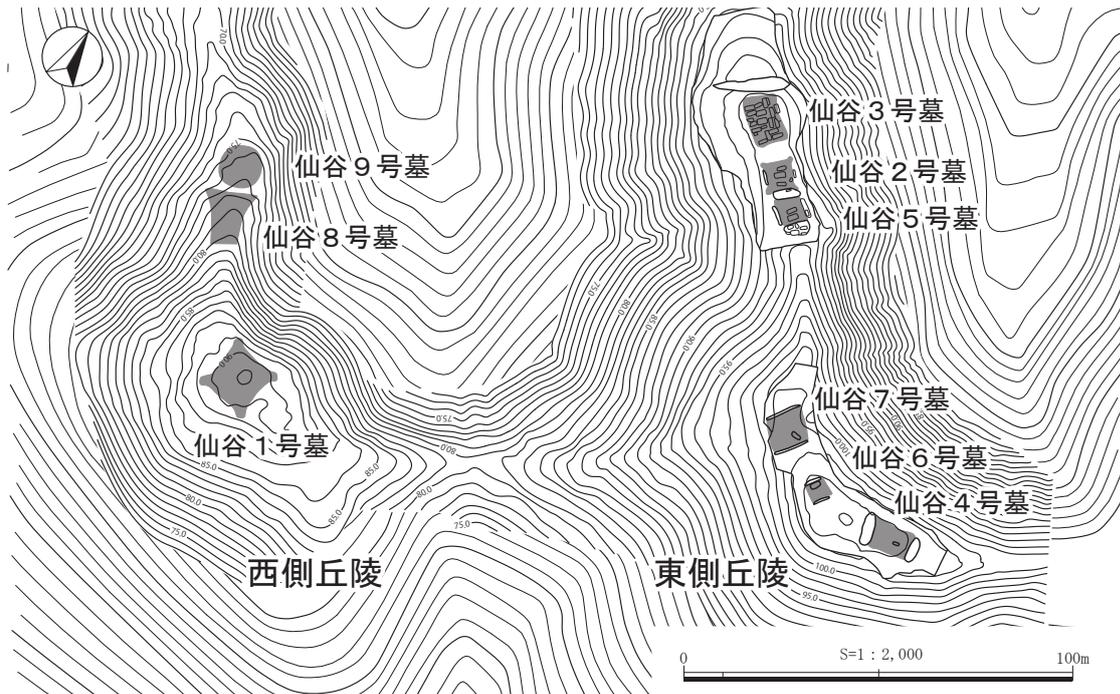
墳丘 仙谷墳丘墓群の中で最初に築造された仙谷1号墓と3号墓は、それぞれ四隅突出型方形貼石台状墓と方形貼石台状墓である。仙谷1号墓は妻木晩田遺跡で現在確認している四隅突出型方形貼石台状墓の中で最大の規模を誇り、墳裾から墳頂までの残存高は1.4m、基盤層削り出しと盛土によるマウンドに貼石・列石を用い、洞ノ原の墳丘墓と比較して幅広い突出部を持つ。居住域の見栄えを意識したのか、南・西側には大型の石材を用い、列石も丁寧な造りである。3号墓も妻木晩田遺跡の方形貼石台状墓の中では最大の規模である。東・南側には貼石が残存するが、西・北側は失われているため、



第78図 洞ノ原墳丘墓群（長尾2017、109頁を一部改変）

墳丘はほぼ基盤層の削り出しによって構築され、流失部分など局所的に盛土されたと考えられている（鳥取県教育委員会 2017）。3号墓と同じく四隅突出型方形貼石台状墓の2号墓もほぼ基盤層の削り出し部分しか残存していないが、突出部は盛土と貼石によって構成され、細長く伸びる。5号墓は四方を溝で囲まれ、四隅が陸橋状に途切れた方形周溝墓であり、墳丘部分は基盤層の削り出し部分しか残存していないが、墳丘内埋葬施設の墓壇の深さが異なることから、盛土があったと推察される。6・7号墓及び4号墓は、いずれもトレンチ調査のみで全容は不明であるが、盛土は確認されておらず、明瞭な区画溝も丘陵軸に直交するものであるため、仮に方形台状墓に分類した。方形台状墓である8号墓は南北に丘陵軸に直交する区画溝を持ち、北側は9号墓と溝を共有する。盛土はほとんど流失していたが、埋葬施設設置前に盛土を行い、第1埋葬施設構築後、墳丘全体を盛土したと考えられる。9号墓は盛土は残存していないが、基盤層削り出しによる円形台状墓である。

埋葬施設 仙谷1号墓の埋葬施設は検出されていないため不明である。3号墓では22基の埋葬施設が確認され、全て組合式木棺と推定される。底面に小口溝が2条のものと1条のものがあ、2条あるものでは両小口のうちどちらか一方が長いものも多く、溝の長さが10cm以上違う例もあることから、幅広い方向が被葬者の頭位を表す。仙谷2・5号墓は、それぞれ5基・9基の埋葬施設があり、組合式木棺と土壙墓の2種類である。なお、木棺の小口溝は1箇所のもののみである。仙谷6・7号



第79図 仙谷墳丘墓群全体図（鳥取県教育委員会2017，22頁を一部改変）

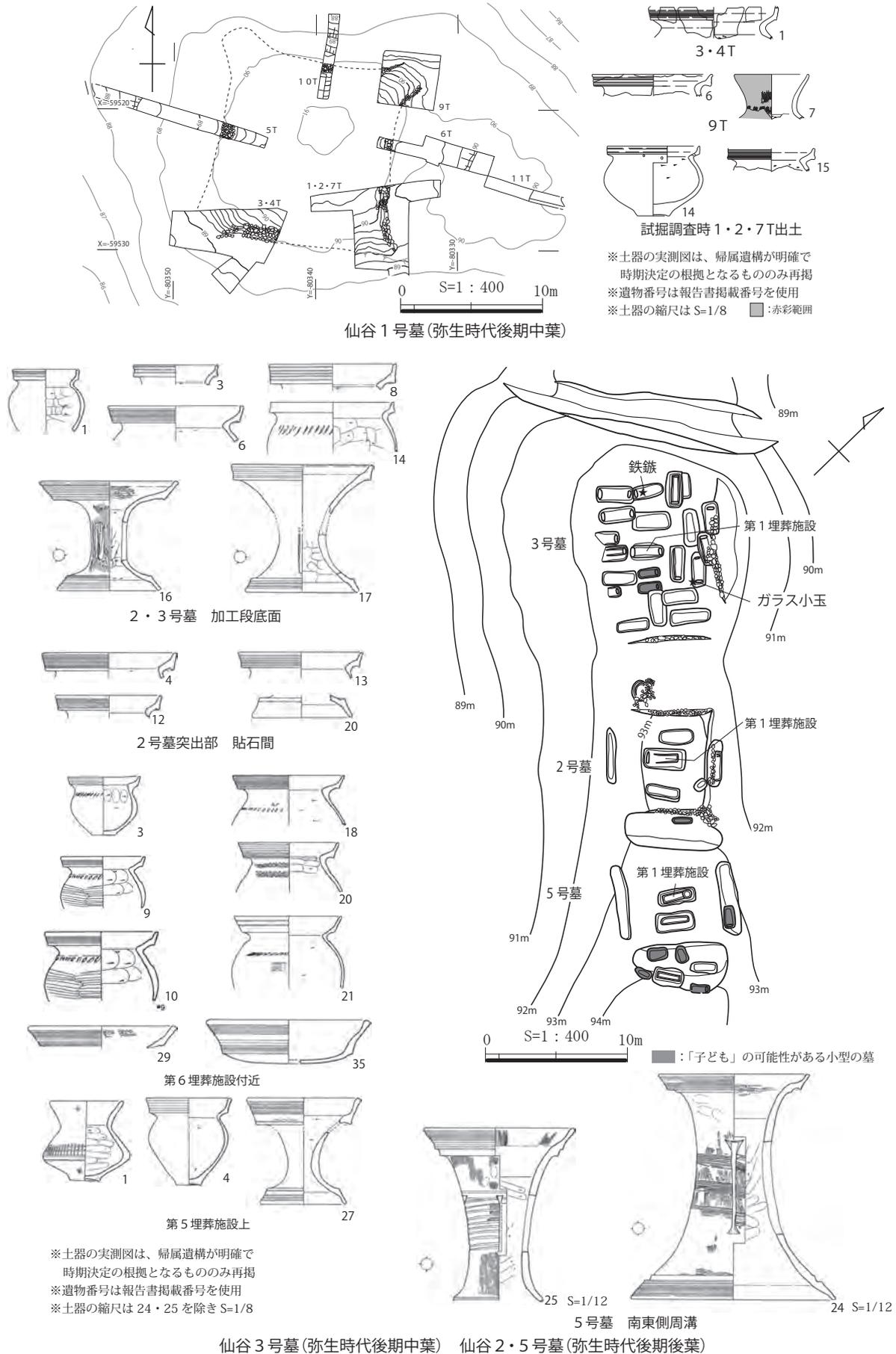
墓及び4号墓は墳丘内で埋葬施設を検出しているが、それぞれ可能性のあるものが1基～2基程度であり、内部未調査のため棺種は不明である。仙谷8号墓では墳丘中央において、全墳丘墓の中で唯一、箱式石棺が検出されている。埋葬施設配置は、3号墓では第1・2埋葬施設の周囲を多くの埋葬施設が囲い、集団墓の要素をもつ。2・5号墓の段階になると、1つの墳丘への被葬者数が絞られるとともに墳丘の内外で埋葬位置の分化が始まっており、「子ども」の墓の可能性のある小型の埋葬施設は墳丘外に限定されるなどの変化が認められる。また、2号墓では、第1埋葬施設で棺底の頭部側に朱の可能性のある赤色顔料が撒かれ、新たな葬送儀礼が導入されたとされる（長尾2017）。

③松尾頭墳丘墓群（第82・83図）

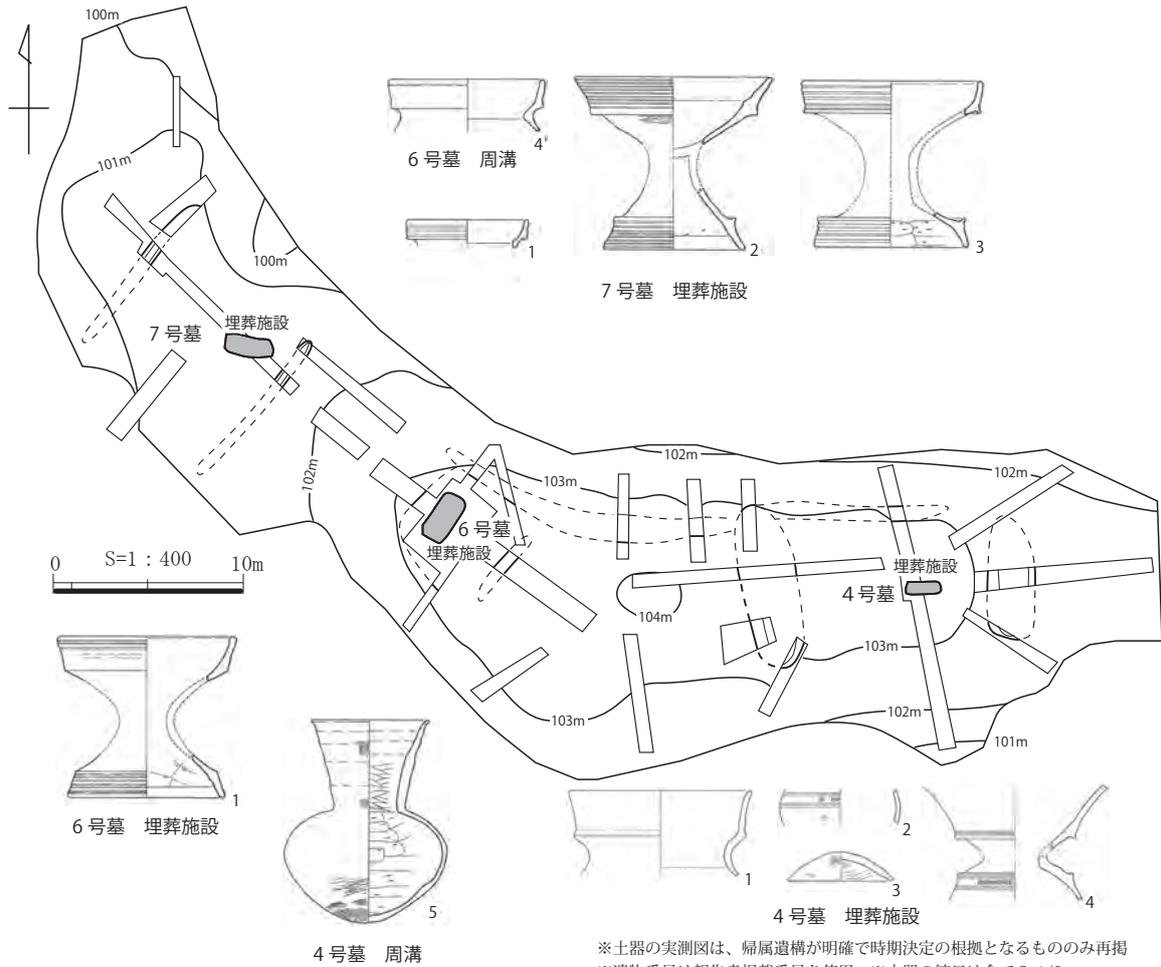
配置と時期 松尾頭墳丘墓群は、方形周溝墓5基によって構成される。松尾頭墳丘墓群の立地する丘陵は、松尾頭丘陵の中で最も北側の松尾頭1区・10区にあたり、丘陵軸に沿ってほぼ東西に墳丘墓が展開する。西側の松尾頭3～5号墓が弥生時代終末期前半、東側の1・2号墓が終末期後半にあたる。弥生時代後期前葉～後葉の段階では居住域として利用されていたが、終末期を通して墓域として利用される。

墳丘 いずれも四方を溝で区切り、四隅が墳丘外部とつながる陸橋部を持つ方形周溝墓である。墳丘に貼石はなく、丘陵基盤層の削り出しと盛土により築造しているため、仙谷墳丘墓群東側丘陵の墳墓と比較して墳丘が高い。松尾頭3号墓の調査では、墳丘墓築造時の地表層にはほとんど手を加えない状態で中心埋葬施設を構築し、周溝を掘削した後にその土を盛り上げていると考えられ、松尾頭1・2号墓も同様の造りをしている。周溝と埋葬施設の先後関係は不明である。

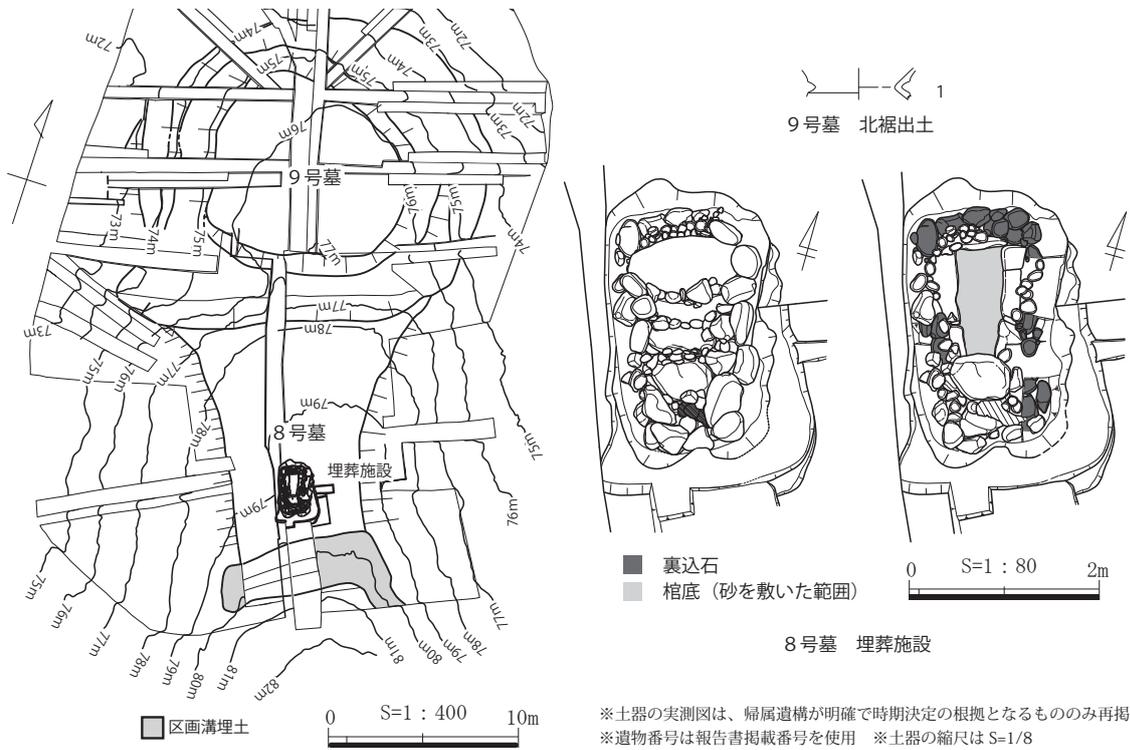
埋葬施設 埋葬施設を検出したのは、松尾頭1～3号墓であり、木棺と土壙と推定される。いずれも中心埋葬は組合式木棺とみられ、副次埋葬は組合式木棺もしくは土壙である。中心埋葬の規模は、弥生時代後期中葉～後葉段階の仙谷墳丘墓群と比較して大型化している。1・2号墓の第1埋葬施設では木棺の小口板と側板を固定する溝が掘られているが、そのほかの埋葬施設では溝を伴わない。ただし、1号墓の第2埋葬施設が二段掘りの墓壙の下段内に木棺痕跡がみられたことから、2号墓の第2・



第80図 仙谷1～3・5号墓 (鳥取県教育員会 2017, 25・26頁、長尾 2017, 110頁を一部改変)

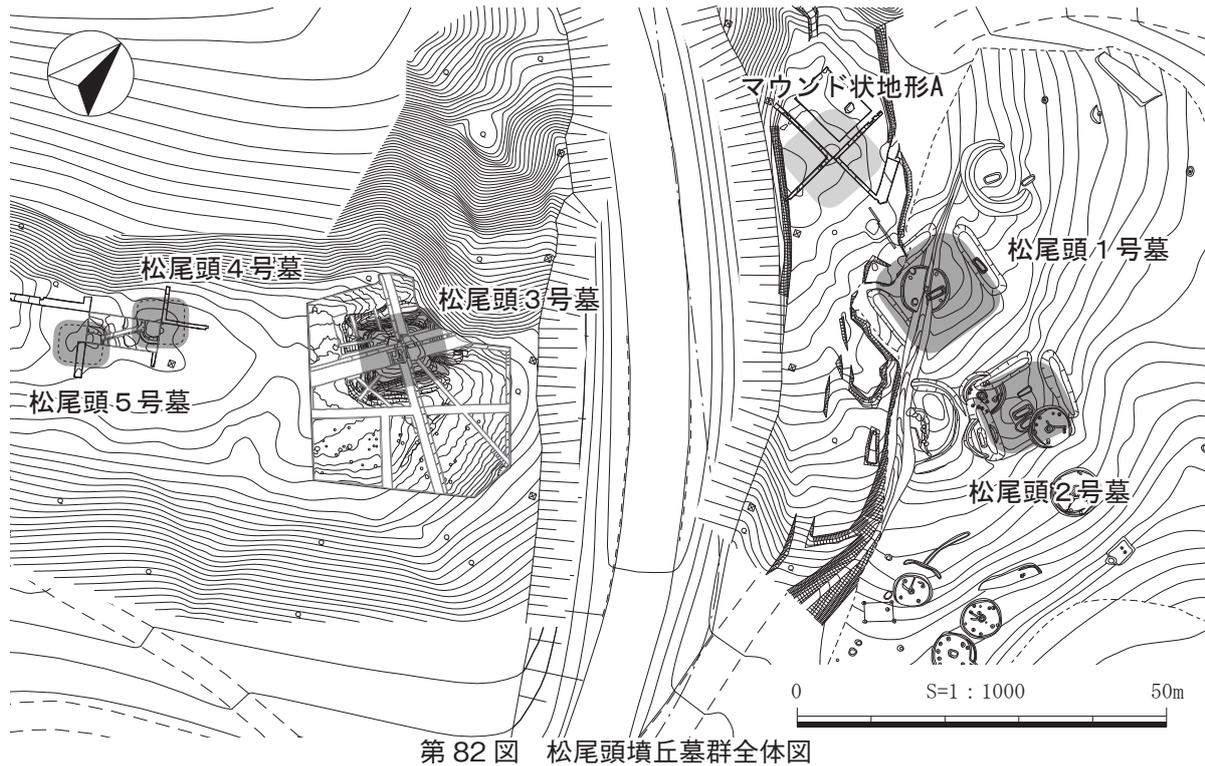


仙谷6・7号墓(弥生時代後期後葉) 仙谷4号墓(弥生時代終末期前半)



仙谷8・9号墓(古墳時代前期前葉)

第81図 仙谷4・6～9号墓(鳥取県教育委員会 2017, 38頁、長尾 2017, 111・119頁を一部改変)



第82図 松尾頭墳丘墓群全体図

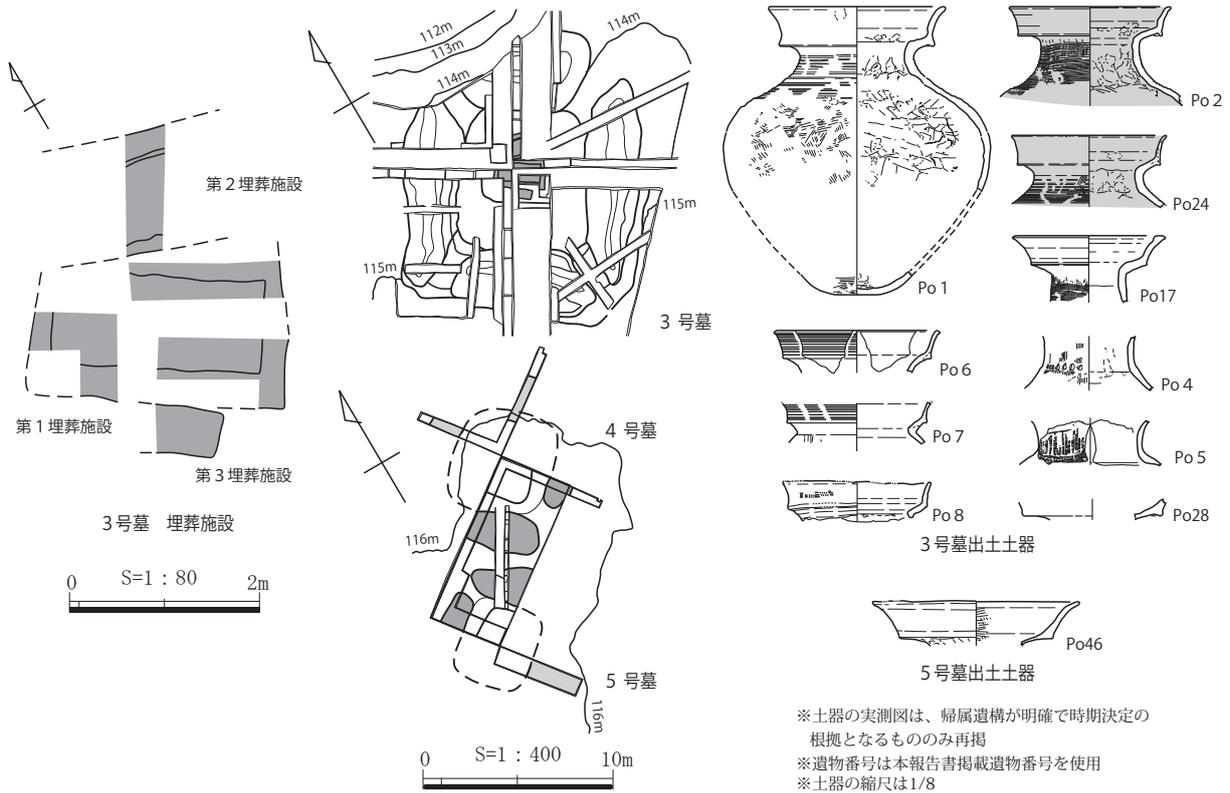
3埋葬施設についても木棺の可能性もある。埋葬施設配置は、終末期前半の松尾頭3号墓が墳丘内に少なくとも3基がほぼ同じ東西軸方向で並列しているのに対して、終末期後半の松尾頭1号墓では中心埋葬のほか、墳丘内に埋葬施設はなく、周溝内埋葬が1基ある。そして、3号墓では土壇とみられる「子ども」の埋葬を1基伴っている。

2. 妻木晩田遺跡における墳丘墓群の特徴

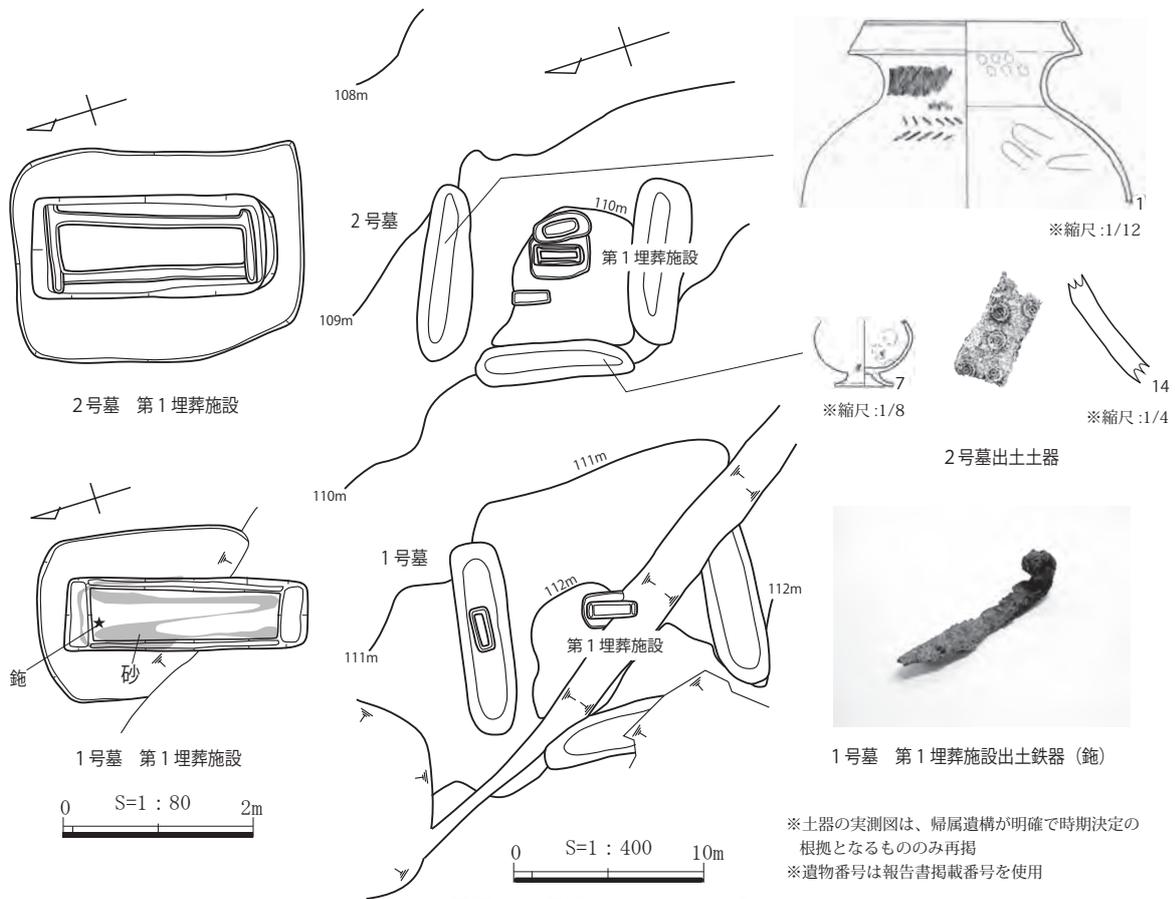
(1) 集落と墓域の変遷（第84図、第19表）

妻木晩田遺跡の集落存続時期は、弥生時代中期後半から古墳時代前期前葉までである。弥生時代中期後半が出現期、後期前葉～中葉が展開期、後期後葉が最盛期、終末期前半が停滞期、終末期後半が再興期、古墳時代前期前半が衰退期（以降、本論中ではこの区分を用いる）であり、中葉以降は古墳群へと変化する。出現期の集落は、松尾頭地区に限られる。展開期には妻木山、妻木新山地区に広がり、最盛期には仙谷地区を除く全域が居住域となり、妻木山地区及び松尾頭地区が集落の中心的居住域となる。停滞期には住居数が激減するが、再興期には再び増加する。しかし、古墳時代に入ると住居数は減少し丘陵上の集落は消滅する。

一方で、墳墓の変遷を辿ると、出現期の中期後半では墓域が確認されておらず、後期前葉になって洞ノ原地区において墓域が形成される。洞ノ原墳丘墓群では、無墳丘の墓壇を含めて25基が後期前葉から中葉にかけて築造される。周辺には居住地の防御とは別の用途があったと考えられる環壕が存在し、墓域として利用されている期間は居住域とは隔絶された区域であったとみられる。洞ノ原墳丘墓群での築造が終息する後期中葉には、仙谷墳丘墓群の築造が始まる。仙谷墳丘墓群では、後期中葉から終末期前半にかけて7基の墳丘墓を確認している。仙谷地区では竪穴住居などの住居遺構は確認されておらず、妻木晩田遺跡の集落存続期間を通じて墓域として利用されたようである。仙谷4号墓と同時期とみられる終末期前半の段階では、松尾頭の北側丘陵西側（松尾頭10区）において松尾頭



松尾頭3～5号墓(弥生時代終末期前半)



松尾頭1・2号墓(弥生時代終末期後半)

第83図 松尾頭1～5号墓

第17表 妻木晩田遺跡墳墓一覧

No	遺構名	所在地	形態分類	外表施設			規模 (m) ※2			埋葬数	出土遺物	時期	報告書
				盛土	貼石	溝	長さ	幅	高さ				
1	洞ノ原1号墓	米子市淀江町	四隅突出型方形貼石台状墓	○	○	○	6.5	5.4	0.3	—	土器	後期前葉	1
2	洞ノ原2号墓	米子市淀江町	方形貼石台状墓	○	○	×	8.4	6.9	0.4	—	土器	後期前葉	1
3	洞ノ原3号墓	米子市淀江町	四隅突出型方形貼石台状墓	○	○	×	4.2	(3.9)	0.2	—	土器	後期前葉	1
4	洞ノ原4号墓	米子市淀江町	四隅突出型方形貼石台状墓	○	○	○	4.3	(3.6)	0.2	—	土器	後期前葉	1
5	洞ノ原5号墓	米子市淀江町	四隅突出型方形貼石台状墓	○	○	×	2.1	2.0	0.15	1	—	—	1
6	洞ノ原6号墓	米子市淀江町	方形貼石台状墓	○	○	×	2.1	1.9	0.15	—	土器	後期前葉	4
7	洞ノ原7号墓	西伯郡大山町	四隅突出型方形貼石台状墓	○	○	×	4.40	(4.00)	0.27	—	土器	後期前葉	4
8	洞ノ原8号墓	西伯郡大山町	四隅突出型方形貼石台状墓	○	○	×	4.90	4.40	0.26	—	土器	後期中葉	4
9	洞ノ原9号墓	西伯郡大山町	四隅突出型方形貼石台状墓	○	○	×	(2.00)	(1.11)	0.10	2	土器	後期前葉	4
10	洞ノ原10号墓	西伯郡大山町	四隅突出型方形貼石台状墓	○	○	×	(1.95)	(1.60)	0.13	—	—	—	4
11	洞ノ原11号墓	米子市淀江町	四隅突出型方形貼石台状墓	○	○	×	1.15	1.25	0.15	—	土器	—	1
12	洞ノ原12号墓	米子市淀江町	四隅突出型方形貼石台状墓	○	○	×	1.15	1.25	0.15	—	土器	—	1
13	洞ノ原13号墓	米子市淀江町	四隅突出型方形貼石台状墓	○	○	×	1.4	1.25	0.2	—	—	—	1
14	洞ノ原14号墓	米子市淀江町	方形貼石台状墓	○	○	×	1.45	1.4	0.15	—	土器	—	1
15	洞ノ原15号墓	米子市淀江町	方形貼石台状墓	○	○	×	1.7	(1.25)	0.15	—	—	—	1
16	洞ノ原16号墓	米子市淀江町	方形貼石台状墓	○	○	×	1.5	1.2	0.2	—	土器	—	1
17	洞ノ原17号墓	米子市淀江町	方形貼石台状墓	○	○	×	1.5	1.25	0.2	—	—	—	1
18	洞ノ原18号墓	西伯郡大山町	墳丘墓?	×	○?	×	—	—	—	1	土器	後期前葉	4
19	洞ノ原19号墓	西伯郡大山町	墳丘墓?	×	○?	○	—	—	—	1	土器	後期中葉	4
20	洞ノ原20号墓	西伯郡大山町	—	×	×	×	—	—	—	1	土器	後期中葉	4
21	洞ノ原21号墓	西伯郡大山町	墳丘墓?	×	○?	×	—	—	—	1	土器	後期前葉	4
22	洞ノ原22号墓	米子市淀江町	墳丘墓?	×	○?	×	—	—	—	1	—	—	1
23	洞ノ原23号墓	米子市淀江町	—	×	×	×	—	—	—	1	—	—	1
24	洞ノ原24号墓	米子市淀江町	墳丘墓?	×	○?	×	—	—	—	1	—	—	1
25	洞ノ原25号墓	西伯郡大山町	—	×	×	×	—	—	—	1	—	—	4
26	仙谷1号墓	米子市淀江町	四隅突出型方形貼石台状墓	○	○	×	13	12.5	—	—	土器	後期中葉	5・6
27	仙谷2号墓	米子市淀江町	四隅突出型方形貼石台状墓	×	○	○	7.40	7.20	0.54	5	土器	後期後葉	3
28	仙谷3号墓	米子市淀江町	方形貼石台状墓	×	○	×	(12.1)	(8.6)	0.58	22	土器、鉄鍬、ガラス小玉	後期中葉	3
29	仙谷4号墓	米子市淀江町	方形台状墓?	×	×	○	12.93	(7.5)	1.04*	1	土器	終末期前半	3
30	仙谷5号墓	米子市淀江町	方形周溝墓	×	×	○	9.44	7.64	0.96*	9	土器	後期後葉	3
31	仙谷6号墓	米子市淀江町	方形台状墓?	×	×	○	(6.26)	(5.83)	—	2	土器	後期後葉	3
32	仙谷7号墓	米子市淀江町	方形台状墓?	×	×	○	9.61	(9.36)	0.48*	1	土器	後期後葉	3
33	仙谷8号墓	米子市淀江町	方形台状墓	○	×	○	17.2	15.2	3.8*	1	土器	古墳前期前葉	6
34	仙谷9号墓	米子市淀江町	円形台状墓	—	×	○	17.0	15.2	3.50*	—	土器	古墳前期前葉	6
35	松尾頭1号墓	西伯郡大山町	方形周溝墓	○	×	○	13.3	(13.2)	1.05*	2	土器	終末期後半	2
36	松尾頭2号墓	西伯郡大山町	方形周溝墓	○	×	○	(11.4)	11.2	1.30*	3	土器	終末期後半	2
37	松尾頭3号墓	米子市淀江町	方形周溝墓	○	×	○	10.41	9.78	1.49*	3	土器、鉄鍬	終末期前半	7
38	松尾頭4号墓	米子市淀江町	方形周溝墓	○	×	○	(7.3)	(7.0)	0.43*	—	土器	終末期前半	7
39	松尾頭5号墓	米子市淀江町	方形周溝墓	○	×	○	(6.6)	(5.7)	0.48*	—	土器	終末期前半	7

<凡例>

形態分類：第Ⅲ章1節及び第5図を参照。 規模：第Ⅲ章第6図参照。形態分類毎の計測基準は以下を参照。

【墳丘規模計測基準詳細】

方形周溝墓…周溝の芯々間の範囲。

方形貼石周溝墓…墳丘端部の貼石の外側。※1

方形台状墓…削り出した地山の立ち上がり。

四隅突出型方形台状墓…突出部を除き、削り出した地山の立ち上がり。

方形貼石台状墓…墳丘端部の貼石の外側。※1

四隅突出型方形貼石台状墓…突出部を除き、墳丘端部の貼石の外側。※1

円形台状墓…削り出した地山の立ち上がり。※3

※1 周溝の芯や地山の立ち上がりが貼石よりも内側にある場合は、貼石を優先。

周溝の芯や地山の立ち上がりが貼石よりも外側にある場合は、個別に計測位置を判断。

貼石が残存していない場合や、後世の攪乱により貼石が原位置を保っていない場合は、削り出した地山の立ち上がりとする。

※2 () …残存範囲からの推定値。 *…区画溝や周溝の底からの高さ。貼石がある場合は貼石最下段の設置底面からの高さ。

※3 そのほか、円形の墳丘を持つものについては方形の墳丘墓の各基準に準じる。

【報告書】

- 1 淀江町教育委員会 2000『妻木晩田遺跡 洞ノ原地区・晩田山古墳群発掘調査報告書』淀江町埋蔵文化財調査報告書 50
- 2 大山スイス村埋蔵文化財発掘調査団・大山町教育委員会 2000『妻木晩田遺跡発掘調査報告書Ⅰ』大山町埋蔵文化財発掘調査報告書 17
- 3 2同報告書Ⅱ 4 2同報告書Ⅲ 5 2同報告書Ⅳ
- 6 鳥取県教育委員会 2017『史跡妻木晩田遺跡仙谷墳丘墓群発掘調査報告書』史跡妻木晩田遺跡発掘調査報告書Ⅴ集 7 本書

